

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程

令和 5 年 3 月 3 日 (金) 午前 9 時 45 分

富岡町役場 全員協議会室

開議 午前 9 時 45 分

出席委員 (9名)

委員長	渡辺 三男君	副委員長	佐藤 教宏君
1番	佐藤 啓憲君	2番	渡辺 正道君
3番	高野 匠美君	4番	堀本 典明君
5番	遠藤 一善君	6番	安藤 正純君
7番	宇佐神 幸一君		

欠席委員 (なし)

説明のための出席者

町長	山本 育男君
副町長	高野 剛君
副町長	竹原 信也君
教育長	岩崎 秀一君
参事課長	林 紀夫君
企画課長	原田 徳仁君
生活環境課長	杉本 良君
生活環境課長	大館 衆司君
生活環境課長	大館 衆司君
消防交通係長	大館 衆司君
原子力事務係長	大館 衆司君
対策係長	大館 衆司君

職務のための出席者

議長 高橋 実

参議会事務局長	小林元一
議会事務局主任 兼庶務係長	杉本亜季
議会事務局査 務係主査	黒木裕希

説明のため出席した者

常務執行役 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	高原一嘉君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター所長	内野克也君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター副所長 兼リスク コミュニケーションセンター	松尾桂介君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター所長	加藤定良君
福島第二原子力 発電所副所長	上島慶信君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	石崎年博君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター副所長	中村健一郎君
福島第二原子力 発電所 廃止措置安全 センター所長	巻上毅司君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和4年11月・12月・令和5年1月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について  
(2) その他

### 3. その他

開 会 (午前 9時45分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） 皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は10名であります。欠席者はなしであります。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、生活環境課長及び課員、その他各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より高原代表をはじめ、各担当者の皆様においていただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時46分)

---

再 開 (午前 9時46分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、国の原子力政策に関するものでございます。昨年末に政府から示されました脱炭素化に向けたグリーン TRANSFORMATION 実現に向けた基本方針について、原子力の活用について、次世代型原子炉への建て替えや一定期間に限り最長60年の運転期間を超える延長を認めることとされました。福島第一、第二原子力発電所においては既に廃炉が決定されているため、当地域は対象外であり、当町として迅速かつ安全な廃炉を進めてもらう考えに変わりはありません。加えて、安全性に関する議論の参考となるよう、原発事故による全町避難の経験や復旧、復興の実情については政府にしっかりと届けてまいりたいと考えております。

次に、福島第一原子力発電所についてでございます。本年初めに関係閣僚会議により具体的な海洋放出の時期を本年春から夏頃を見込むと公表され、発電所構内においては A L P S 处理水の希釀、放出設備の設置工事等も進んでおり、一部の設備においては原子力規制庁による事前検査も開始されております。町としましては、廃炉に関する安全監視協議会等の場において、設備機能や運用における安全性の確認を行っていくとともに、国、そして東京電力に対し、関係する全ての方々への分かりや

すぐ丁寧な説明と風評対策の徹底を引き続き強く求めてまいります。

次に、福島第二原子力発電所における廃止措置についてでございます。廃炉作業の一環として行われている放射線管理区域外設備の解体作業は工程どおり進捗していると伺っており、福島第二におきましても福島県等の関係機関と共に作業の安全性についてしっかりと監視してまいります。

本日の委員会におきましては、令和4年11月から令和5年1月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況などについての説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございました。

それでは、早速付議事件に入ります。付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和4年11月・12月・令和5年1月分）についてを議題といたします。

生活環境課長より説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） おはようございます。生活環境課です。

それでは、生活環境課より福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所におきます令和4年11月、12月、そして令和5年1月分の通報実績及び通報概要についてのご説明と、令和4年12月開催の本委員会におきましてご意見をいただきました2点についてのご報告なども併せてさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明等は、原子力事故対策係長がいたしますので、お願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長、どうぞ。

○生活環境課消防交通係長兼原子力事故対策係長（鎌田祐輔君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から令和4年11月から令和5年1月期におきます原子力発電所通報連絡処理等についてご説明させていただきます。申し訳ありません。着座にて説明させていただきます。では、まずお配りしております資料の1ページを御覧ください。福島第一原子力発電所からの期間中通報件数は441件でございまして、そのうち原子力災害対策特別措置法第25条による通報は259件となっております。

それでは、資料に記載しております公表区分C以上のものについてご説明させていただきます。まず、資料の3ページ御覧ください。資料ナンバー1でございますが、11月7日に発生いたしました6.9キロボルト予備変電所用メタルクラッドの過負荷トリップ警報発生についてご説明させていただきます。本件につきましては、構内配電線1・3号線におきまして過負荷によるトリップが発生したものでございますが、原子炉の注水量、そして冷却設備等に異常がないことが確認をされております。原因といたしましては、該当する配電線へ電気を供給している正門高圧切替盤の不良であることが確認されており、今月末までにその切替盤の交換が完了する見込みとなっております。

次に、資料ナンバー2、11月14日に発生いたしました三重県沖を震源とする地震についてでございます。こちら震源につきましては三重県沖でございましたが、北日本、そして東日本の広範囲で揺れが観測されまして、立地町であります双葉町において震度4が観測されております。その後の確認によりまして、施設等に異常がないことは確認をされております。

次に、4ページの資料ナンバー3、資料ナンバー4、油漏れの事象についてでございますが、どちらも事後の対応といたしまして油の拭き取りや中和剤による処理が行われております。

次に、福島第二原子力発電所についてご説明させていただきます。通報実績件数につきましては、資料2ページに記載をしておりまして、期間中で23件となっております。詳細につきましては、資料の5ページの資料ナンバー1でございますが、こちらも福島第一原子力発電所と同様に11月の14日に発生いたしました三重県沖の地震についてでございます。福島第二におきましても、現地確認、パトロールによりまして人身災害、また設備異常等は確認されておりません。

続きまして、資料6ページに記載の原子力発電所の視察状況確認についてでございます。昨年11月から本年1月の期間中におきまして、まずは12月の6日でございますが、当課課長の杉本、そして私が福島第二原子力発電所におきまして乾式貯蔵設備に関する製造施設、また設置予定地につきまして確認を行っております。

次に、12月の19日でございますが、町民視察として企画いたしました福島第一原子力発電所の構内視察、またトリチウムに関する勉強会におきましても課長の杉本、そして私が同行いたしまして、福島第一の1号機から4号機の現状を確認しております。

最後に、資料に記載がございませんが、前回の委員会でご意見等をいただきました事案2件についてご報告させていただきます。1点目につきましては、陸側遮水壁の冷媒液供給ポンプの停止に関するものでございます。こちら停止に至った原因につきまして東京電力に確認したところ、設計容量を超える過剰な使用ではなく、付近の遮断機で絶縁不良が発生したことが原因でございます。こちら対応につきましては、他の設備と同様に予防保全の観点での点検強化等を行うよう東京電力へ求めております。

2点目でございますが、陸側遮水壁の冷却停止の時間と遮水効果についてでございます。こちらにつきまして、経過時間ごとの効果の減衰率といったところまでは確認ができておりませんが、地表面の温度にかかわらず、冷却停止から2か月程度で遮水効果がなくなると想定されておりまして、前回委員会で説明させていただきました案件につきまして、約5時間の停止でございましたが、その際凍土壁の温度上昇、また凍結状況の問題等は確認されておりませんでした。

説明は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については付議事件2の（2）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますの

で、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員より質疑を承ります。質問のある方はどうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件1を終わります。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時56分)

---

再 開 (午前 9時58分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より高原一嘉代表をはじめ、各担当者の皆様においでいただいております。

初めに、福島復興本社の高原代表より挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら、各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言はお手元のマイクのボタンを押してからお願いします。

福島復興本社、高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 皆さん、おはようございます。東京電力福島復興本社代表の高原でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まずもって、私ども東京電力福島第一原子力発電所の事故によりまして、今もなお富岡町の皆様はじめ、広く社会の皆様、大変なご迷惑、ご負担をおかけしておりますこと、改めて深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございません。

また、間もなく震災と福島第一原子力発電所事故から丸12年を迎えようとしております。富岡町をはじめとする浜通りの地域が復興に向け一歩一歩着実に前進されていることを私自身肌で感じる一方、家屋など建物などが次々と取り壊され、更地が広がっている状況を日々目にさせていただいております。当社事故が招いた結果の重大さ、影響の大きさを事故の当事者として痛感し、本当に申し訳なく思っているところでございます。当社は、福島への責任を果たすために存続を許された会社であることはいささかも変わることがございません。引き続き、富岡町の皆様のご不安の払拭やお困り事の解消を目的とした、例えば見守りパトロールであるとか、家屋の進入路の除草であること、あるいは屋内の片づけ、こういったことなどにつきましても町役場の皆様ともよく相談をさせていただきながら、当社の活動を進めてまいりたいと存じます。

前回の特別委員会では、ALPS処理水の風評賠償の検討状況についてご説明をさせていただきま

した。売上げに対する風評影響の判断が難しい業種や間接的な費用についてご意見を頂戴しております。頂戴いたしましたご意見も踏まえ、当社は昨年12月の23日にA L P S 処理水風評賠償の基本的な考え方を公表させていただいております。引き続き、関係者の皆様からのご意見を頂戴いたしまして、十分に協議を重ねるとともに、A L P S 処理水放出以降の風評被害の発生状況を踏まえて、適宜賠償の基準等を見直しをさせていただきたいと思っております。

また、昨年の12月の20日には、国の原子力紛争賠償審査会におきまして中間指針の第5次追補の決定がなされました。当社は、原賠審での議論の内容や政府からご指導いただいた内容等も踏まえまして、追加でお支払いさせていただく金額等の賠償基準の概要について1月の31日に公表させていただいております。今回お示しいたしました内容以外の項目に関する賠償基準、それから受付開始時期等につきましては、今月3月中を目途に改めてお知らせさせていただくよう今鋭意準備を進めておるところでございます。富岡町の皆様に対しましても、迅速かつきめ細やかな分かりやすい対応を心がけてまいります。

本日は、この後福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況につきまして、その中でも特に原子炉格納容器の内部調査の状況、それからA L P S 処理水に関する情報発信についての取組等もご説明させていただきたいと思います。委員の皆様の忌憚なきご意見を頂戴できればと思いますので、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　高原代表、ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単な自己紹介をお願いいたします。

内野所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君）　皆様、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニーの内野と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　皆様、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの松尾でございます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君）　補償センター所長、加藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君）　皆様、おはようございます。いわき補償相談センター、加藤でございます。本日はどうぞご指導よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君）　福島第二原子力発電所副所長、上島さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君）　皆様、おはようございます。福島第二原子力発電所の上島です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日所長の三島でございますが、体調を崩しまして、しばらくの間お休みをいただくという

ことになりました。それによりまして、本日は欠席をさせていただきます。

また、発電所の運営でございますが、あらかじめ発電所で決められましたルールによりまして、副所長級の3名、私、事務系の副所長の上島、また廃止措置安全センター所長の巻上、またユニット所長の山口、その3人の体制で代行をしてまいります。引き続き安全に運営をしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、ただいまご紹介しました廃止措置安全センターの巻上と共に参加させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　復興本社室長、石崎さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石崎年博君）　皆さん、おはようございます。福島復興本社復興推進室の石崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　いわき補償センター副所長の中村さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（中村健一郎君）　皆さん、おはようございます。いわき補償相談センターの中村と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　安全センター所長の巻上さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所廃止措置安全センター所長（巻上毅司君）　皆様、おはようございます。福島第二原子力発電所廃止措置安全センター所長の巻上と申します。先ほど上島からありましたとおり、所長の三嶋の代行として発電所の安全と廃止措置全般を担当しております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君）　ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　改めまして、松尾でございます。着座のままご説明させていただきます。失礼いたします。

私は、福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況ということでご説明させていただきたいと思います。お手元のパワーポイント、A4のホチキス留めをしました資料を御覧いただきたいと思います。まず、めくっていただきまして、1ページ目になります。燃料デブリの取り出しに向けた準備状況になりますけれども、そのうちの1号機原子炉格納容器、PCVの内部調査の状況になります。昨年から調査を実施しておりますが、至近で申し上げますと昨年12月から2件の調査を実施しております。

まず、1つが堆積物のデブリ検知調査ということで、昨年の12月6日から10日にかけて実施を

しております。調査ポイントにつきましては、左下に格納容器の平面図をお示ししております、この中の赤丸で示しました8つのポイント、こちらで実施しております。調査の結果になりますけれども、熱中性子束と呼ばれるもの、あとユウロピウムという物質、これを確認しておりますけれども、8か所いずれにおきましてもこれらが確認されたというところで、燃料デブリから遊離した微粒子状の物質が調査範囲に広く存在していると推定しております。なお、このユウロピウムという物質になりますけれども、米印の1番ということで注釈をつけさせていただいておりますけれども、原子燃料、これが核分裂をする際に発生する物質でありますと、特徴としましてはあまり拡散せずに燃料そのものと、帶同性とありますけれども、同じように動くというような特徴、あとは放射線の計測が容易というようなところもありますと、今回の調査に用いたというところとなっております。こちらにつきましては、2017年に1度調査をやっておりまして、その際は左下でいいます真ん中にペデスタルという原子炉本体を支える台座がございますけれども、その開口部付近にデブリというか、堆積物が多く存在しているのではないかということで推定しておりましたが、今回は赤丸のポイント、開口部の反対側までもこの熱中性子束、ユウロピウムが検出されているということで、広く燃料デブリ由来のものが存在しているということが推定されるというようなところとなります。2つ目になりますけれども、堆積物のサンプリング調査ということで、1月の31日から2月の11日にかけまして、左下の図でいう青丸の4か所、こちらで実際にその堆積物を採取しております。右下の写真を御覧いただきますと、こういったサンプルを4か所、4つ分を採取しているという状況となります。これらのサンプルにつきましては、今後構外の分析機関に輸送しまして、詳細な分析を実施する予定となっております。結果につきましては、1年ほどかかるだろうと見込んでおりますけれども、先ほどのデブリ検知調査の結果ですとかこの分析の結果を踏まえまして、格納容器の内部の状況というところをまた評価してまいりたいと考えております。今後になりますけれども、また2つの調査を予定しておりますと、1つが堆積物の3Dマッピングということで、3次元の地図を作成するというような調査、あともう一つがペデスタル内の調査というところで、格納容器の中のペデスタルの内側に実際カメラを積んだロボットを入れて調査を行うということにしております。なお、先ほどの3Dマッピングにつきましては、明日3月4日から調査を開始するという予定としておりまして、ペデスタル内の調査につきましても今年度内、今月中の実施を予定しているというような状況となっております。

続きまして、2ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、1号機の使用済み燃料の取り出しに向けた準備になりますと、大型カバーの設置工事になります。1号機の原子炉建屋につきましては、まだ大型の瓦礫が残っているということがございまして、大型カバーをつけた後にその撤去を行い、燃料の取り出しを実施するという予定にしておりますけれども、その大型カバーにつきましては2023年度頃に設置をしていくというような計画であります。工事の進捗ですけれども、まず発電所の構外、放射線量の低いところで大型カバー設置へ向けた鉄骨等の地組作業というのを実施しております。左下に大型カバーの概要図ということでお示ししております、大型カバーにつきましては、

下から仮設構台、下部架構、上部架構といった5段階の構造物で設置されることになりますけれども、地組につきましては下の仮設構台、下部架構につきましては完了しております、上部架構につきましては現在実施中ですけれども、83%ほどの進捗率となっております。一方で、発電所の構内になりますけれども、この大型カバーにつきましては原子炉建屋の壁面に重量を支持するような構造となっておりまして、今原子炉建屋の壁面にベースプレートと呼ばれる支持する構造物の設置を進めているところです。また、設置が終わった箇所につきまして、仮設構台を構外から搬入しまして設置をしているというような状況となっております。真ん中の写真を御覧いただきますとその様子をお示ししておりますけれども、仮設構台につきましては6割ほど設置が完了しているというところ、ベースプレートにつきましては全体の3割ほど進んでいるというような状況となっております。また、今後の作業としまして、原子炉建屋最上階の近傍になりますけれども、こちらにもアンカーという穴をあけましてベースプレートを設置して行きますけれども、作業に干渉する壁面からはみ出した瓦礫が存在しております、その様子、代表的なところを右下に写真でお示ししておりますけれども、こういったものを今月撤去を実施していくというようなところを予定している状況でございます。

続きまして、3ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、1、2号機の非常用ガス処理系、いわゆるSGTSと呼ばれている系統になりますが、こちらの配管の一部撤去作業の再開についてになります。このSGTS配管につきましては、事故時に放射線量の高いガス、いわゆるベントということで流した配管になります、現在でもとても放射線量の高い状況となってございます。また、この敷設しているところが、下の左側の図にお示ししますように、1、2号機の廃棄物処理建屋という建物の屋上に敷設されているというところと、原子炉建屋の壁面にも近いところにあるというところで、先ほど原子炉建屋の大型カバー、この設置に干渉もするということございまして、撤去をするということで計画しておりました。昨年から一部切断を実施しておりましたけれども、切断の際にワイヤーソーが配管にかみ込んでしまって途中で止まってしまうということもありましたので、一旦工程等を見直しをしまして、信頼度向上対策というところを実施してまいりました。今般対策がまとまりまして、今発電所構外でモックアップ試験という模擬試験をやっておりますけれども、作業再開の見通しが立ってまいりましたので、再開をしてまいりたいということで考えております。再開に当たりましては、現状その配管を切断した際に配管内部からダストが飛散することを防止する対策としまして、あらかじめ配管内にウレタンを注入するということをしておりましたけれども、一部信頼性向上の観点から2か所ほどウレタンの追加注入というものを実施しております。その箇所が左下の図で示します緑色の丸で囲ったところ、こちらに追加を実施しているというような状況となります。こういった準備を踏まえまして、配管の切断作業につきましては3月上旬ということですが、準備ができ次第再開してまいりたいということで考えているところです。

続きまして、4ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、2号機の使用済み燃料取り出しに向けた工事の進捗ということになります。2号機につきましては、中ほどの図にありますとおり、

原子炉建屋の南面に構台を設けまして、こちらの中に燃料取り出しの装置を新たに設けていくということで計画をしております。この設置に当たりまして、まず原子炉建屋の内側になりますけれども、新設する燃料取扱設備の設置に干渉する既設の設備、こちらの撤去作業を実施しております。左側の上の図にありますとおり、まずはピンク色で示した燃料交換機操作室、こういったところを既に撤去を完了しているという状況です。現在は、黄色で示しましたプール南側の既設設備、こういったところ、点検の架台ですとか空調ダクトとかが存在しますけれども、こういったところの撤去作業を実施しているというところになります。そちらの様子を左下の写真にお示ししております、青い点線で囲った範囲、こちらに存在する既設の設備、こちらの撤去を進めているという状況となります。一方で、原子炉建屋の外側になりますけれども、こちら構台を組み上げていくことになりますが、1号機、先ほど大型カバーと同様に、構外の線量の低いエリア、こちらであらかじめ鉄骨を地組いたしまして、ブロックごとに原子炉建屋に搬入を行っていくことにしておりまして、1月23日から構台の鉄骨の組立てを開始しているという状況です。その様子を右下の写真にお示ししております。赤点線で囲ったところが、鉄骨ユニットを設置したところとなっております。

続きまして、5ページ目を御覧いただきたいと思います。こちら固体廃棄物の保管管理計画というものの改定になります。事故直後発生しました瓦礫ですとか、あるいは廃炉作業に伴って発生する廃棄物、こういったものをどう管理していくかという計画をまとめたものが保管管理計画になりますが、1年に1度改定を行っておりますけれども、2月に改定を行っているという状況です。改定の具体的な中身になりますけれども、まず1つ目のところが今後の発生量、今後10年程度の発生量、廃炉作業に伴って発生するものの予測を行っております。その結果、今保管しているものも合わせまして約80.5万立方メートルが2034年3月時点での発生するだろうというような予測を立てているという状況です。これにつきましては、2028年度内に屋外保管を解消していくという計画にしておりますけれども、その発生量ともろもろ今設備を構築、計画をしておりますけれども、それらに搬入する処理速度、こういったところから受け入れの一時保管が2028年度内に実際にできるかどうかということを確認しているというような状況となっております。左下に棒グラフをおつけしておりますが、まず左側の棒グラフが2034年3月時点での発生する量ということで、積み上げて約80.5万立方メートルとなります。このうちの上の白いところ、約14万立方メートルが、これ溶融をして再利用、リサイクルをしていくというようなことを検討しておりますので、それを除いた66.5万立方メートル、これを保管対象といたしまして、可燃物であれば焼却をしてかさを減らす、あるいはコンクリートですとか金属のようなものであれば粉碎したり、切断をしたりということで減容化を行うということで、減容を行った結果、一番右側の棒グラフにありますとおり、約27.2万立方メートルというような形になるだろうというよう、こういった予測をしているという状況となります。また、これまでに申し上げた10年程度の予測ということを1年ごとに更新をしてまいりましたけれども、今回新たに今後将来発生が見込まれる燃料デブリ取り出しのための準備工事、こういったところで発生する廃棄物量などを評価いたしまし

た。その結果、発生時期というところはまだ見通しが立たないのですが、こういった工事関係で約45万立方メートルが発生するだろうというところで考えております。内訳としましては、右側の表にありますとおり、燃料デブリの取り出し準備工事で発生する廃棄物といたしまして約30万立方メートル、あとはALPS処理水、こちらが放出できた後に空いたタンク、こういったものを撤去したりですか、あるいは事故以降、構内で保管している専用車両、こういったものを廃棄していくということで約15万立方メートル、合わせて約45万立方メートルが発生するだろうというような評価も行っているというところとなっております。また、一番下のレ点のところになりますけれども、これまで廃棄物につきましては表面の放射線量で確認しておりましたが、今後再利用することなども念頭に入れまして、より適切な保管管理を行うための新しい管理区分、例えば汚染度であるとか、そういったところの評価も踏まえまして管理をしていくというようなことも必要になってくるだろうということで、そういうことを検討していくというような方針もお示しをさせていただいているという状況となっております。

次に、6ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、ALPS処理水の取扱いに関する実施計画変更認可申請書の一部補正ということになります。前回12月のこの特別委員会の場におきまして、海洋放出前に確認する評価対象核種、こちらの見直しについてご説明をさせていただきました。その後原子力規制委員会でいろいろご議論をいただきまして、若干の見直しがございました。そういうところを踏まえまして、一部補正の申請をさせていただいているというところになります。具体的にはこれまで、左側にありますとおり、評価の対象ということで、ALPSの除去対象となっている62核種に併せまして炭素14という核種、合計63核種を評価するということをしておりました。また、トリチウムの分析も行いますので、全部で64核種の分析を放出前に行うという計画としていたというところになります。見直しとしましては、右半分にありますとおり、事故からもう12年になりますので、減衰等で大分量も少なくなっているという核種もあるということも踏まえまして、見直しを行ったというところになります。前回のご説明では、放出前の評価といたしましては30核種ということをご説明いたしましたが、原子力規制委員会との議論を踏まえまして、こちらは29核種ということで見直しを行っているというところです。2つ下の自主的に測定というところありますが、こちらは逆に37核種としていたものが補正によりまして39核種ということとなっております。具体的な変更点というところで、左下に点線で囲ったところにお示ししております、鉄の55ですとか、カドミウム113mというものの、あとキュリウム243というものがありまして、鉄55が評価の対象としては1つ増えまして、カドミウム113mとキュリウム243というものが逆に減ったということもあります。差引き30から29ということで1つ減ったというところになっております。ここですみません、点線の中の青字でお示ししているところが誤りがありますので、別途差し替えをご用意させていただきたいと思います。具体的には、鉄55が自主的に測定する核種からということでありますけれども、これ右側でいいます一番下の測定1年に1回というものにあったものが評価対象核種に見直されたというところ。あと、

カドミウムの113mというところが、これも自主的に測定する核種ということありますけれども、これももともと評価対象核種であったものが監視対象核種、一番下の1年に1回測定するというのに見直しをされたもの、あとキュリウム243につきましてはもともと評価対象核種であったものが自主的に測定する核種に見直しをしたということで、すみません、記載に誤りがありましたので、後ほど差し替えをさせていただければと思います。

続いて、めくっていただきまして、8ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、ALPS処理水の関連設備の工事の進捗状況をお示ししております。まず、左上、左側を御覧いただきますと希釈設備と呼ばれるものになります。トンネルの入り口側に当たります水槽、上流水槽、下流水槽ということで構築しておりますが、写真にお示ししておりますとおり、工事のほう順調に進捗しているという状況です。上流水槽につきましては、発電所構外であらかじめブロックを製作しまして、それを発電所内に持ち込んで組立てを行っているという状況となっております。また、下流水槽につきましては、立坑内で鉄筋コンクリートの箱を構築していくということになっております。すみません。こちらも下流水槽の写真の中で矢印が少しずれているところと、写真中の鉄筋を指し示したかったところあるのですけれども、その説明が抜けておりますので、こちらも修正させていただきたいと思います。また、右上の写真を御覧いただきますと、こちらは測定・確認用設備あるいは移送設備と言われるところ、上流側の設備になりますが、こちらの配管の敷設の状況ということになります。測定確認用設備につきましては、配管の敷設が完了しておりますとおり、原子力規制委員会の使用前検査の受検を今進めているというような状況となっております。最後に、右下になりますが、こちらは放水設備になりますとおり、こちらは放水口ケーソンというトンネルの出口部分に当たる構築物になりますけれども、こちら右下のイメージ図にありますとおり、海底を掘削したところにコンクリートの構築物を設置しまして、周りをモルタル、そしてコンクリートで埋め戻しを行ってきたという状況ですけれども、そちらが完了しているというような状況となっております。引き続き、安全を最優先に工事を進めてまいりたいと考えております。

9ページ目はイメージということで、発電所構内の関連設備の配置をお示ししておりますので、ご参考に御覧いただければと思います。

次に、10ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらALPS処理水関係の情報発信に関するご説明になります。まず、1つ目のところが、ALPS処理水に関する情報につきましては視覚的に分かりやすく発信していくということで、我々2018年の12月からホームページ上に処理水ポータルサイトというものを開設いたしました。こちらの情報につきましては、適宜リニューアルを進めているという状況となります。今般2点ほど見直しを行っているということでご紹介させていただきたいと思います。まずはそのポータルサイト内に特設ページ「ALPS処理水についてお伝えしたいこと」ということで追加いたしまして、我々の取組を知っていただくための動画ですとか、あるいはお伝えしたい18のポイント、こちらを作成したというような状況となっております。18のポイント、1つご

紹介させていただきますと、例えばA L P S処理水については現在1,000基を超えるタンクで約130万立方メートルほど保管しているという状況ですけれども、その中の純粋なトリチウム水というのを集めたとしたら総量は目薬1本分ぐらいになりますと、そういう情報ですとかをお示ししているというような状況となっております。あと、もう一点は海域モニタリングについてサンプルを採取している地点、こういったものが分かりやすくなるような画面ですとか、あるいはA L P Sの浄化の仕組み、こういったものをコンピューターグラフィックを活用しまして解説するような動画、こういったものも公開をしているというような状況であります。あと、もう一点が、右下の写真にもございますけれども、JR東京駅の構内、中央通路というところに、柱に写真のような電子壁に広告、動画を載せられるような、映像を載せられるようなところがございますけれども、こういったデジタルサイネージ広告というところで、2月6日から19日の期間にかけまして実施をさせていただいたというような状況となっております。今後もこういったいろいろ取組を工夫しながら、国内外へ正確な情報を分かりやすくお伝えしてまいりたいということで考えております。

続きまして、11ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらも処理水の関係になりますが、海域モニタリングのうち、海洋生物のモニタリングについてというご説明になります。処理水の放出に向けまして、昨年の4月から海域モニタリングを強化、拡充をしております。このうち海洋生物についても、これまで魚については1地点だったところを、漁業区域を対象に10地点増やしました。あと、海草についても2地点を追加したというような状況となっております。それで、この増やしたところにつきまして、発電所の化学分析棟というところがございますが、そちらで分析を開始いたしましたが、分析の結果が実態よりも高く出るというようなことが確認されております。原因を確認してみると、分析の際に前処理工程というところがありますが、この際に空気中のトリチウムが試料に混入して大変低い、極めて低い濃度を分析をしていくことになるのですけれども、こういったところに影響している可能性があるのではないかというところが確認されております。そういったところを踏まえまして、化学分析棟で今対策を実施を進めているというような状況です。一方で、こういった海域モニタリングを確実に実施できるようにということで、化学分析棟の対策に並行しまして、空気中のトリチウムの濃度が低い、配慮が不要なこちらの東京パワーテクノロジー福島テクニカルセンターとありますけれども、富岡町の上手岡の山麓線にある施設になりますが、こちらの施設を活用させていただいて、分析の中の前処理の工程、こちらで進めてまいりたい、準備したいということで考えております。分析の流れということで図にお示ししておりますが、左から右に向かって流れていきますけれども、試料を採取してまいりまして、前処理の工程としては、試料をまずさばきまして、可食部、不可食部というところで、身の部分を分析に使っていくというところになります。その身の部分を凍結乾燥、いわゆるフリーズドライという処理をいたしまして、ここで身にあります体液の部分、あとは組織の部分ということで分離いたします。矢印上段に行きますと体液の流れになりますが、凍結乾燥したときの凍結水を解凍して水として回収します。その水を不純物を取り除くための蒸留、あ

るいは測定に向けてのシンチレータという薬液、これを加えまして測定を行うということになります。一方で、組織につきましては写真にあります、これは袋に入っているのですけれども、パウダー状の形に乾燥魚体ということでいたしまして、これをさらに燃焼させて、その際に生成される水を抽出して、同様に蒸留、シンチレータ添加測定という流れになっていくというところです。先ほど申し上げたとおり、この前処理の工程で発電所の化学分析棟においては、魚試料に空気中のトリチウムが混入しているのではないかということで考えているという状況となります。また、下段に注釈をつけさせていただいておりますが、まず試料採取のところで米印の1番になりますけれども、魚の採取につきましては漁協のご協力をいただきまして、松川浦、真野川、請戸、富岡、久之浜、各漁港から水揚げをいたします。水揚げをした試料につきましては、クーラーボックスで業務車等で輸送するというところになります。ですので、先ほどの東京パワーテクノロジー福島テクニカルセンター、TFTCに運ぶ際にも発電所を経由せずに直接こちらの施設に運搬されるという形になります。また、捌きのところに米印の2番ということで注釈をつけさせていただいておりますけれども、分析に使わない不可食分のところですとか、あるいはさばく際に包丁などを使いますけれども、そういうものを洗浄したときの廃液、こういったものが廃棄物になりますけれども、こちらにつきましてはこの分析の事業のために行っていることもありますので、一般の廃棄物ではなくて、産業廃棄物といたしまして信頼のある産業廃棄物処理業者にて処理を行っていきたいと考えております。そういう処理が適切に行われているということにつきましては、東京電力と東京パワーテクノロジーで責任を持って確認してまいりたいということで考えております。

12ページ目を御覧いただきますと、こちらご参考ということになりますが、先ほどの海洋生物のモニタリングになります。海洋生物のモニタリングにつきましては、東京電力、環境省、水産庁という3者によって分担して行うということが国が設けた総合モニタリング計画というところの中で示されております。当社につきましては、左側の地図にありますとおり、発電所から沿岸20キロ圏内の11ポイント、こちらで試料を採取しているというところとなります。また、環境省につきましては、発電所の近傍あるいは沿岸海域というところになりますとおり、オレンジ色でお示しした範囲の3地点、こちらでモニタリングを行っているというところとなります。こちらは、いわゆる漁業権の非設定区域の線量というところになろうかと思います。あと、水産庁につきましては、沿岸、沖合、外洋海域で水産物の試料を採取しているというところで、右側の地図にお示しておりますとおり、青森県から千葉県にかけまして、また魚類等が書いてある箱の下にも丸が付されていると思いますけれども、外洋も一番遠いところでは発電所から1,500キロぐらいの距離になろうかと思いますけれども、こういったところで採取される水産物についてモニタリングを行っているというような状況となっております。なお、今年度水産庁は年間で200検体を目標に採取をしているというような状況になりますが、先だってモニタリング会議等ございまして、来年度については約2倍になります380検体を目標にするということも公表されているというような形となっております。

最後、13ページ目になりますけれども、こちら1号機から4号機の状況というところをお示ししておりますけれども、格納容器の温度ですとか、あとはダストの放出というところにつきましても有意な変動はなく、安定していると考えております。

私からのご説明は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方どうぞ。ありませんか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 11ページ、海域モニタリングについて、処理水に関する理解の醸成、これの一環だと思うのです。最近もやはり同じようなことが新聞記事に載っておりまして、それでデータの紹介、ウェブサイトに安全性を訴える特設ページを設けたほか、JR東京駅で大型の広告を出したと、そういう記事が載っていました。私は、最近のその理解の醸成の在り方が少し一方的かなと。副読本なんかも結構、あまり放射性物質は大したことないのだという記事にだんだんと偏ってきてているようにも見えるし、そういうものを見たときに理解のパーセントがだんだんと上がってきたかというとそうでもないのです。そういうときに何でかと。いっぱい東京電力はあっちへ行って講演、こっちへ行って説明、この場なんかもやはり理解を得るためにこのような丁寧な説明してくれているとは思うのだけれども、ぜひやってもらいたいのは、最近韓国なんかでも国営の科学者たちが日本に入って、現地を見て測って、あっ、これは安全だなという方向に変わってきたと聞いています。そういうものも見れば、中国であろうが、韓国であろうが、正々堂々と疑問を持っている人たちを日本に呼んで、測ってもらって、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の海水でも何でもいいから測ってもらったり、汚染水を測ってもらったり、この状態で放出しますと、そういうような理解。先ほど松尾さんから国内外という言葉だったので、改めて強く言わせてもらえば、やはり韓国、中国を含めた国内の例えば科学者でも……学者って右から左いますから、政治家だけではなくて。そういう中で、かなり厳しい考え方の人もいるので、そういう人たちへ対策をまずやって、理論武装というか、科学的根拠でやり合ってもらいたいのです、公開で。そういうものを町民とか国民が見れば、ああ、なるほどな、この人たちこれだけ厳しいこと言ってもらちゃんと理論で跳ね返してくると。そういう姿を見れば、理解度はまた一段と上がるのかなと、そう思うのです。そういうところがちょっと足りないのかなと私は思います。大学生集めて、結局真っさらなきれいな人たちにこうだよと、そういう教育ってどうなのかなって私は思うのです。一方的な押しつけになっていないかという感覚があります。これが相手がプロというか、もう松尾さんクラスの何でも分かっている人たちに対してやるのであれば、ああ、なるほどなって思えるところがあると思うのです。その辺の今後の進め方、まだまだ夏の放出までは期間ありますので、厳しい人たち対策をやって見せてください。その辺の考え方。高原代表がいいかな。

○委員長（渡辺三男君） 高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 委員から頂戴しましたお話、ごもっともだと思って拝聴いたしたところでございます。実はちょっと足りないところはきっとあるのだと思うのですが、その観点を私たちも思っておりまして、やろうと思って、あるいはやっているところもございます。例えば IAEA などは、中国、韓国の方をメンバーに入れていただいたりとか、お越しいただいたりしています。ざっくりした言い方になるかもしれないですが、科学者の方は科学的な目で御覧になられているので、基本的に分かってはくださっています。ただ、それがどういう形で出していくかというのはいろんな部分はあると思うのですけれども、そういう意味では科学的な見地ではご説明はしております。例えば IAEA を通じてとか。もう一つは、海外への情報発信も会見の場を増やしたりとか、それもメディアにはテーマを絞って、前もってこういうことでという話をしたりしております。そういった中で、今ご指摘のところは多分見え方の部分とか、足りないところとか、あるいはやっていないところもあると思いますので、そこは大事なご意見として承って、できる限り反映していきたいと思いますし、大変貴重なご示唆を頂戴したと思っていますので、しっかりとやっていきたいと思います。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 発信はしているの。発信をしているのは理解できるのです。発信というのは、こちらから情報を出す。双方向というのは、相手の疑問を受ける。これが足りないのではないかなど私は思っているの。だから、子供でも分かるような漫画とかなんかでいっぱい国民向け、県民向けにやっているのも分かるのです。副読本使ったりなんかも分かるのですけれども、ただ先ほど代表から IAEA ってありましたけれども、日本って抛出金いっぱい出している組織なのです。前天野さんという方が委員長をやったり。だから、日本に結構忖度してくれるというか、甘いというか、そういう意見を言う学者もいます。そういった中で、中国の厳しい学者だろうが、日本国内の厳しい人であろうが、正々堂々と松尾さんクラスの人が受けて立つよと、そういう姿を見せてもらいたいの。そうすることによって、私たちも、ああ、なるほどなって、安全なのだなと思えるので、代表の今の答弁だと発信していますって、それは1方向なのです。双方向のことを考えてもらいたい。

○委員長（渡辺三男君） 高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） ご指摘しっかり承ります。確かに私今申し上げたのは、情報の発信でそのやり取りとか、受け手の部分をしっかり見せていくところは、私たちもかねての反省は伝えているだけで、伝わっていないのではないかとか、あるいは聞いているだけでちゃんとそれを反映しているのかとかといったところのご指摘だと思いますし、あるいは一方的なというところも、さっきの副読本の話もございましたけれども、そこについても一方的な押しつけをせず、しっかり議論をして、それが見えるような形でという形はしっかりさらにやっていきたいと思います。 IAEA の話ですが、私たちはしっかり公的な機関だと思っていますので、そこについてはご意見としては理解いたしました。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

3番委員。

○3番（高野匠美君） 10ページのことでお聞きしたいのですけれども、これはやっぱり一般の方への理解を求めるということで、2月の6日から19日まで掲示したということなのですけれども、これを見ていて反響というか、どういう意見が出て、それに対して東電はどう丁寧に説明しているのか、またいろんなこういうことをしたらいいのではないですかという、そういう情報を得たってなるのであれば、私はそこまで教えていただきたかったなと思うのですけれども、これではただやりましたよといって、その後どうなのですか。まずは処理水については、対話がないという、議論がされていないということが一番なので、それを改善したくてこういうことをしているのであれば、こういうことがありましたよという報告はすべきではないのかと思いますけれども、その辺あれば出してほしいのですけれども。

○委員長（渡辺三男君） 内野所長、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） 高野委員、ありがとうございます。実際このデジタルサイネージ、東京駅でやった期間というのが、先月19日までというところでやらせてもらったもんで、正直私の手元にもまだ集約ができていないような状況でございます。要はこれ東京駅だけということではなくて、継続していくことが大切なことだと思っています。継続するにしても、例えば一番最初に取り組みました東京駅、この声を反映して、次やるときには改善をして対応するというようなことをやっていきたいと思います。本日そういう集計データがなくて、大変失礼しました。引き続き継続してまいりますので、ご指導賜れればと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 3番委員。

○3番（高野匠美君） ありがとうございます。でも、そういうところは知りたいところなので、きちんと提示していただいて、私たちもこういうやり方もあるのだなとか、そういうのをお互いに納得していかないとこの問題は解決しないので、東電だけの問題ではなくて、やはりそういうのもどんどん出していかないと世の中には通じないと思いますので、その辺よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 内野所長、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） ありがとうございます。細かな取りまとめということができていないというところで、大変失礼しました。ただ、現状はこれをやって、例えば厳しいご意見とか、そういうところというのは届いていないというのが正直今のこの時点では申し上げられます。反対にどんどんやったほうがいいのではないかとか、そういうような声というのは上がっているのですけれども、絶対こればかりではなくて、細かなところを拾っていけば、やっぱり慎重なご意見等もいただけると思いますので、改めてそこら辺は取りまとめたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） 何点か教えていただきたいことがあって、まず1ページの遊離した微粒子が全体にあるということなのですけれども、勝手に思っていたのですけれども、デブリって溶岩のようじわじわっと上から溶けて下に落ちてたまっていると思ってたのですけれども、これデブリから遊離した微粒子があるということはそれとはまた違った状態が確認されたということなのだと思うのですけれども、そのところ、なぜ微粒子が行き渡っているのかというところの想定というか、状況を教えてください。

それから、次、6ページなのですけれども、核種が減ったものも増えたものもあるのですけれども、自主的に増やしたものとかということで出てきているのですけれども、これやっぱりデブリとか、そういういろんなものの中で、多分処理水に含まれているものもデブリ由来のものだと思うのですけれども、想定してなかったものが見つかったということなのか、それとも時間の経過によって、若干の化学反応によって新しいものが出てきているのかというのはどう想定されているのか教えてください。

それから、10ページのところの、ここに言葉書いていなかったのですけれども、説明のときに何かトリチウム集めると目薬1本分ぐらいしかならないということも書いてあるという説明をされていたのですけれども、目薬1本分だったら集めてくれよというのが、正直な気持ちです。目薬1本であっても集められないから、こういう処理をしなければいけないということなのですから、何かそれは処理水が安全だということを過少に話をしようとしているように思われるのですけれども、その辺はどういうお気持ちでそういうことにしたのか教えてください。基本はやっぱり安全性を訴えるのは分かるのですけれども、何か自分に有利なように、有利なように、できないことを言うのは反則かなと思うのですけれども。

それから、11ページのモニタリングのところで、空気中のトリチウムの混入というのが前処理工程であったのですけれども、発電所の中は空気中にトリチウムが普通にあるということなのでしょうか。何か単純に考えると、捕ってきた魚とか、魚にトリチウムがもう既に高濃度の、ある程度のものが入っているって思うのが普通だと思うのですけれども、でもそれではなくて、こう結果を導いたということはそれなりの根拠があってだと思うのですけれども、その辺を教えてください。

何かいっぱい申し訳ないのですけれども、お願いします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問ありがとうございます。4点ほどいただいたと認識しておりますが、順番にご回答させていただきたいと思います。

まず1つ目、1ページ目、内部調査のところで、燃料デブリから遊離した微粒子状のということで

ご説明させていただきました。こちら今回分析しましたのが、燃料デブリそのものかどうかといったところがまだよく判明できていないところはあるのですが、さっきご紹介しました熱中性子束、あとユウロピウムという核種、こういったところが検出されたということで、何らか燃料デブリに関連するようなものがあるのだろうということで推測しています。遊離した微粒子というものがどういうものかというところで、我々今考えているのは事故直後溶けた燃料が固まる際にそこから分離したものといわゆる遊離したものということで、それが今堆積物の上の層にたまっているのではないかということで見ております。本当にそうかどうかというのは、この中でもご紹介いたしましたサンプリング調査ということで、実際に堆積物を採取しております、今後それを詳細調査いたしますので、その結果と照らし合わせてどういったものが存在するかということが明らかになってくるのではないかということで考えてございます。というのが1点目になります。

あと、2つ目で、6ページ目の評価対象核種のところになります。こちらで、今回鉄の55というところが新たに変更申請したところから議論の中で加わってきたというところになるのですけれども、これは新たに見つかったというよりかは分析する際に残渣というか、固体部分が不純物としてあるので、分析のときにそれをろ過して取り除いて水のところを分析を行っていたのですけれども、これは残った残渣のところも評価に加えるべきだろうというようなご意見がありまして、それを考慮しますと、それなりの有意な量がALPSで処理する前の水に存在することになりますので、これは評価の対象に加えたほうがいいだろうというような評価をして加えたというところになります。一方で、カドミウム113mとかキュリウム243というところは、これは規制庁とのご議論の中でむしろ存在する比率がより少ないものであるので、評価に加えなくても妥当だろうというような、そういうご意見もありましたので、見直しを行ったというような経緯でございます。

続いて、3つ目の情報発信のところの目録1本分のところにつきましては、すみません、私のご説明も足りていないところあったのかもしれませんけれども、委員ご指摘のところもあったかと思います。目録1本分という情報だけではなくて、ほかにもトリチウムの物性みたいな情報もお載せしているので、そういうところを併せて御覧いただけるとご理解も進むというところもあるかと思いますが、ただ今ご指摘いただいたような誤解を招くようなところもあるかと思いますので、そういうところは我々の今後の見直しとか、そういうところに反映させていければと考えております。

あと、11ページ目のモニタリングのところになりますけれども、発電所の中で前処理を行うと高めに出てしまうというところなのですけれども、これ原因を確認いたしますと、発電所の構内の空気中のトリチウム濃度、これが構外に比べると若干高いという結果が出ております。環境影響を及ぼすようなレベルではないのですけれども、通常一般の空気の中が0.数ベクレルパーカリットルという値なのですけれども、発電所は1桁ぐらい高くて、数ベクレルパーカリットルぐらいあるというところで、申し上げたとおり環境とかに影響はないレベルなのですけれども、より低いトリチウム、検出限界値近辺のところを測ろうとしたときに影響が出てしまうというようなレベルとなっております。加えて、

魚の分析、東京電力だけではなくて、社外の分析機関にも分析を行っているところはあるのですけれども、そちらではきっちり分析ができるということもありますので、構外の分析機関と我々の発電所構内の施設、その違いを確認したところ、やはりその空気中のトリチウム濃度が影響しているのではないかと、そういう結論に至ったというところになっています。したがって、そういう影響を受けないような対策を検討しているというようなところで取り組んでいるところになります。

ご回答は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（遠藤一善君） ありがとうございます。最初の1番の遊離した微粒子状ということで、最初にできたのだろうと、当然何となくというか、熱いものが冷えていくので、落ちてくればなると思うのですけれども、ということは今のトリチウムもそうなのですけれども、やっぱり微粒子的なものが結構あるのだと思うのです。これからもっとどんどん、どんどん動かすというか、デブリを取ったりとか、いろんなところやるのですけれども、やっぱりトリチウムにしても何にしてもおつきな影響がないにしても、即座に影響がないような量にしても、やっぱりあるのは間違いない。そうなっていくと、本来であれば負圧の中でやっているわけですけれども、今の現状だと建物ごと負圧になかなかできない状態なのだと思うのですけれども、我々としてはゼロに近い状態で廃炉を進めていただきたいということを考えると、そういう微粒子であろうが、トリチウムの濃度であろうが空気中に発電所のあそこの中から出ているというのは間違いないので、その辺をきっちり理解した上で、少ないからいいうことではなくて、きっちり廃炉をしていく建物をこれからいろんな形で動かして、物を動かせば微粒子も飛び散り、舞い上がる可能性が高いので、その辺の対策もきっちりしていただいた状態で、ここにいる我々が過剰に心配しているということではなくて、安心を取るためににはそういうところまできっちり対策してもらわないといけない。大丈夫だとかいいよということではなくて、そのところをきっちり考えた上で建物のカバーとか、そういうのを考えていただきたい。やっぱり負圧になれるような対策を取っていかないと、今後どんどん進めていくときにいろんなトラブルが起きるのかなと感じているので、その辺どう今後考えているのかもお聞かせください。

あと、それから目薬1本分は読めばいいということで、そこに関してはホームページに行って読めばいいのですけれども、東京駅の中央通路、申し訳ないのですけれども、この情報を止まって読む人いるのですかね。自分が東京駅の中央道路を歩くときは、既にもう移動のために歩くので、ぱっと目にはつくと思うのです。目について出ているなと思うのですけれども、中まではなかなか見ないと思うのです。なので、これから必要なのは、やっぱりその内容をある程度知ってもらうということ。こういうのがあるということを、処理水を放出するということがあるということを東京の人たちに知つてもらうことがまず第一歩として大切なのですけれども、先ほど6番委員とか3番委員言っているように、ただぱっと見ただけで終わっていると思うのです。その辺がないと、後々から追い打ちで違う風評が出てくるので、その辺もやっぱりちゃんと止まって見れるような状況でやっていただければな

と思います。

あと、空気中のトリチウムはさっき言ったのと同じところの心配で話をしたので、理解しました。何点かだけお願ひします。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ありがとうございます。まず、最初の格納容器なのですけれども、負圧と委員おっしゃられましたが、今若干正圧、大気圧よりも高めの状況になっています。12ページ目にお示ししていますが、格納容器も爆発等で損傷しているところもありまして、専用のフィルターを通して排気しているシステムもあるのですけれども、若干は損傷箇所から大気中に出ているところもございます。それを毎月評価をしまして、敷地境界において被曝線量影響ないということを確認しているという状況となっております。あとは、加えて今回先ほども申し上げました、実際に堆積物をサンプリングして分析をしますので、そういう結果を見て、実際にどんなものが含まれているかといったところは評価してまいりますし、そういう結果を基に今後この堆積物をどう取り出していくかとか、デブリでなければそのまま残すという選択肢もあるのかもしれませんけれども、そういうところはやり方というのを詳細に検討していくことになろうかと思います。その過程で、やはり環境に影響を及ぼさないということが我々絶対重要なことだと思っておりますので、そういう観点でしっかり計画は立ててまいりたいと思います。

あと、2点目の東京駅のデジタルサイネージの件ですけれども、ご指摘のとおり東京駅利用者はかなり多いところですが、やはり実際に足を止めていただけるかといったところは、これも先ほど内野が申し上げた評価の中で出てくるところかと思います。今回こういう形でやらせていただいているところありますけれども、その結果をしっかり評価した上で、また見直すべきところがあつたり、再度どのようなことができるかといったところは考えていくということになろうかと思いますが、特に首都圏ですか、いわゆる無関心層みたいなところが多くいらっしゃるとも聞きますので、少しでもそういう方に興味を持っていただいて、我々の発信する情報を目にさせていただけるような、そういうところにつながっていけばいいかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　5番委員。

○5番（遠藤一善君）　順番戻してしまうのですけれども、今の処理水の安全の無関心層というところあるのですけれども、これから実際的な農産物とかの風評被害は当然なくさないといけないのですけれども、ご存じのように例えばJヴィレッジとか、ほかも含めて教育旅行とか、そういうのが出てきているときに、処理水を流したことによってまた新たな親の心配事が出てきて、福島県の教育旅行はとか、Jヴィレッジの高校生の全国大会がどうのこうのとかというような、そういう間接的というか、それも実際直接なのですけれども、交流人口が減る状況が起きるというのは、具体的にそういう

起きるのはあれなので、特に学校なんかは1人の親でも反対したらなかなか学校の事業として強制はできないというようなこともよく聞くので、そういうこともあるのだということを考えながらきっちと進めていただきたいと思います。

それから、先ほど若干は漏れているという話なのですけれども、それは承知しているのです。これは、今々の話をしたわけではなくて、この先もっと燃料のデブリとか、いろんなものを、今使用済み燃料を取り出すだけでこの状態なので、実際本当に燃料デブリを取り出すとなるといろんなことが起きると思うのです。そのときを考えていったら、これは勝手な考えなのですけれども、やっぱりきっと建屋そのものを負圧で囲えるような状態ということも考えながらやっていかないといけない。多分今からというか、だからそれは将来的にどうしていくつもりでいるのか。このままオープンのまま壊していくつもりなのか、取り出していくつもりなのかというところがずっと疑問にあって、先のことで申し訳ないのですけれども、そっくり囲うということも考えているのかどうかを聞きたかった。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ありがとうございます。まず、最初の学校のご関係の方とか、ご旅行される方につきましてもご指摘のとおりかと思いますので、そういったところも科学的根拠に基づいて分かりやすくお示しするとともに、先ほどのモニタリングとかでもそういうご安心いただけるようなデータとかも今後集めてまいりたいと思いますので、流通促進とか、そういった取組も含めましてご理解いただけるように継続して取り組んでまいりたいと思います。

あと、2つ目のデブリの取り出しのところになりますけれども、こちら2号機で今試験的取り出しということで少量の取り出しから始めまして、1号機、3号機につきましても今後規模を拡大させていくというような進め方で考えておりますけれども、2号機の試験的取り出し以降のところはまだ具体的な取り出しの方法が決まっていません。なので、その検討の中でどう取り出していくか、そのためには、安全を確保するためにはどういう設備が必要になるか、そういったところを検討していくことになろうかと思います。いずれにしましても、地元の方にご心配をおかけしないような、安全で取り出しを進められるような、そういった設備設計をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　ほかにありますか。

2番委員。

○2番（渡辺正道君）　5番委員の質疑の中で説明を聞いていて、僕理解に苦しんだのですが、まず1ページのユウロピウム、これ端的にそもそも何だったのだから分からなかったのですが、いわゆる放射性物質の核種の一つだという理解をしましたが、これは端的に言うと人体、生態に影響があるのかないのか、それをお聞かせください、1つは。

あと、今回検出したというお話ですが、格納容器、東京電力の当初の想定ですと、以前2017年に開

口部付近で検出されるかなと考えていたのが、広範囲、今回の測定範囲で検出されたということなのですが、これは格納容器外でも以前から測定していたにもかかわらず検出はされていなかったものなのかどうかを確認したいです。

あと、採取したサンプルは構内の化学分析棟ではなくて、構外に持ち出して測定しているというお話をでしたが、これは実際どこに持ち出して測定しているのかお聞かせください。

あと、5ページ、固体廃棄物の保管管理計画の改定ということなのですが、再生利用対象14万トンってあるのですが、これ僕ぴんとこないのですが、どのようなものが主な再生利用対象となるのか、その説明をいただきたいのですが。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ご質問ありがとうございます。まず、1ページ目のところになりますけれども、ユウロピウムですけれども、これガンマ線という放射線を出します。ですので、濃度が高いとやはり被曝の影響とか出てくるということになろうかと思います。こちらは、核燃料、ウランを核分裂させて、そのときに発生する熱を利用して水を沸騰させて発電を行ってきたところになるのですけれども、その核分裂の際にウランが割れることによって発生するというものになります。これは、もともとALPSの除去対象核種にもしておりますので、汚染水を処理する過程でその系統の中には含まれているものとはなりますけれども、ALPSでは十分に除去ができているというような、そういう形になっているというような状況です。

あと、2017年のときは、こちらもいろいろ調査をやる中で、ペデスタルの開口部出たところにある程度固まって、その広がりはないのではないかというような、そういう予測をしておりました。ただ、今日ご紹介させていただきましたとおり、今回開口部の反対側も見てみますと、そちらでも入り口近くと同じように確認されているということもありましたので、広く分布しているのではないかと見られております。なので、堆積物は格納容器の中にとどまっていると思いますけれども、先ほど申し上げた汚染水中に含まれれば、それは処理する系統の中には移行することもあるのかなとは考えているという状況となっております。

あと、採取したサンプルは、茨城県にある日本原子力研究開発機構と日本核燃料開発へ持ち込み、今後1年程度かけて分析をします。

あと、5ページ目の保管管理計画の中の再利用、リサイクル対象はどういうものがあるかということではありますが、主に金属の瓦礫になります。例えばタンクを解体した解体片であるとか、鉄骨を解体したものとか、そういう金属系のものを溶融して溶かして、それをまた新たな製品としてリサイクルしていくことができるのではないかと。まだ計画段階のところではありますが、そういうところを今検討を行っているというような状況となっております。

回答は以上です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにはありますか。

議長、どうぞ。

○議長（高橋 実君） まず、上島君の先ほどの挨拶の中で、所長の話出たと思うのだけれども、3人で代理をやるということで、3人そろわなかったら2人でやるのか、1人でやるのか。3人セットだとすれば、あと1人、2人増やしておかないと3人の合意性取れないとなると思うのだけれども、あやふやだから、ここの確認。

それと、5ページ。瓦礫関係のやつのだけれども、中身全然分からぬ、私は。線量だとか、あとは種別とか、そういうものによっては、これも分からぬ話だけれども、処理水放出できてタンクが空いたときに2種類のタンクになっていると思うのだけれども、それに手を加えて、その中に最終的に県外へ出すまでの間維持していられるのか、いられないのか。一応水処理のやつでいうと、2月16で87万1,000立米ストロンチウム処理水、瓦礫類が125万5,000立米だから、物によっては何とかなるのかな、これを使えれば。

あと、11ページ、海域モニタリングだけれども、これどうしても魚の試料、海藻試料、処理するところの住所は分かったからいいとして、これでこれは一般廃棄物になるの。特別管理廃棄物になるの、産業廃棄物になるの、大まかに。線量によってはがらりと変わってくると思うのね。扱い方が変わつても、今度一般と産業はまるっきり違くなってくるし、ここに書いてあるのは産業としか出てこなくて、一般とか特管のやつの文言は出てこないし、それで下にある信頼のある産業廃棄物処理業者にて処理してもらうのだけれども、東京電力と東京パワーテクノロジーの担当の人が立ち会つて。問題ないと思うのだけれども、会社名とどこに持ち込んで処理するのだが、水的なもの、固体物、どういう処理の方法をするのだが中身教えて。

取りあえずここまで。

○委員長（渡辺三男君） 最初上島さんですか。上島さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君） ご質問いただき、ありがとうございます。私のご説明が足りない部分がございましたので、改めて補足させていただきます。

先ほど申し上げたとおり、副所長級3名を中心に代行させていただくということでございます。もう少し詳しくご説明させていただきますと、こちら社内の業務規程がございますけれども、この場合、発電所長が不在の場合の代行の内容というのがもう少し細かく決まっております。具体的には、今それぞれ私ども3名の副所長並びに各部長、幹部が担当している仕事ごとに代行するということで、それをまとめて言いますと、私たちの下に部長がおりますので、3名を中心に代行するという表現にさせていただいたということでございます。私副所長でございますので、具体的には総務ですとか、広報ですとか、もろもろ社内のこと、また対外的なことを担当させていただくということでございます。また、今日出席している巻上につきましては、先ほど安全と廃止措置全般というご説明をしましたけれども、災害時等の場合、こちらは原子力発電所の中で原子力事業者防災計画というのが決められて

おりますので、そちらでも災害時の場合の所長の代行の優先順位というのが決まっておりまして、その代行第1位が巻上、廃止措置安全センター所長でございます。第2位が……

〔何事か言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 偉ぶっているようにしか聞こえてこないから。こんな説明は要らないから。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君） しっかりと3名で……

○委員長（渡辺三男君） 常に3名ではなくて、3人の中で対応できる人がしていくということでしょ。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君） そうです。

○委員長（渡辺三男君） そういうことをはっきり言ってください。それだけでいいですから。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君） すみません。各仕事を担当している者が代行させていただくと。それの取りまとめを発電所の副所長級が3名がやっていくということでございます。

説明が悪くて申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 福島第一の関連のご質問について、ご回答させていただきたいと思います。

まず、5ページ目の保管管理計画の瓦礫の件になりますけれども、グラフでお示ししましたとおり、今後廃炉作業を行うに従って廃棄物たくさん出てまいります。今計画している屋内保管ありますけれども、今後それで足りなくなる可能性もありますので、どういうものが必要、どのくらいの規模になるのかといったところは今後検討していくことになろうかと思います。タンクを利用してというところになろうかと思いますが、こちらはやはり線量を持った瓦礫とかもありますので、敷地境界の線量とかも考慮しますと、やはりしっかりと遮蔽を持った、そういう施設を設ける必要があろうかと思いますので、しっかりと安全を確保できるような、そういう検討を進めてまいりたいと思っております。

あと、11ページ目のモニタリングのところですけれども、廃棄物の関係になりますが、こちらいわゆる産業廃棄物ということで、家庭ごみとは違う、一般廃棄物とは違う産業廃棄物として処理をしていくということになります。今考えておりますのが、いわき市にクレハ環境というところがありまして、そういったところで処分をしていただくような、そういったところを詰めているというような状況となっております。

ご回答は以上になります。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、なしということで、これにて付議事件2の（1）を終わります。

長時間続いておりますが、12時近づいていますので、ご協力のほどお願いします。

次に、付議事件、2の（2）その他に入ります。

東京電力より発言を求められておりますので、発言を許可します。

補償センター所長、加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） いわき補償相談センターの加藤でございます。お時間を賜りまして、ありがとうございます。私からは、中間指針第5次追補決定を踏まえました避難等に関わる精神的損害等に対する追加の賠償基準の概要につきまして、既に1月31日の公表内容を御覧いただき、内容をご存じかとは存じますが、改めて少々ご紹介申し上げます。

まず、公表資料の位置づけでございますが、12月の20日に原子力損害賠償紛争審査会におきまして中間指針第5次追補が決定され、その第5次追補や原子力損害賠償紛争審査会でのご議論の内容、政府からのご指導等を踏まえまして賠償基準の概要を取りまとめたものでございます。お支払い対象の大項目を申し上げますと、苛酷避難状況による精神的損害、避難費用、日常生活阻害慰謝料及び生活基盤変容による精神的損害、健康不安に基礎を置く精神的損害、精神的損害の増額事由、自主的避難等に関わる損害などとなってございます。今回ご請求のご負担を少しでも軽減できるよう、いつでもご請求いただけるウェブサイトの準備を進めてございます。また、皆様からの問合せに対応させていただくためのご相談専用ダイヤルを設けてございます。いわき補償相談センターをはじめとする各相談窓口にもお声がけいただきたいと存じます。さらに、専用ページを当社ホームページに開設させていただきまして、各区域の賠償の目安額を簡単に確認することができるようにしてございます。富岡町議員や役場の皆様には、住民の皆様からのお問合せが入るなど、ご負担をおかけしておりまして誠に申し訳ございませんが、引き続き丁寧なご説明を尽くしてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。できる限り早期に受付を開始し、お支払いが着実にできるよう準備してございますが、今回1月31日のお示しした内容以外の項目や受付開始時期等につきましては今月中を目途に改めてのお知らせをさせていただくものでございます。引き続き、何かお困り事等ございましたら個別に対応させていただきます。分かりやすい説明や誠意を持ったきめ細かな対応に努めてまいる所存でございます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

この件につきまして質疑ございますか。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 加藤さん、説明ありがとうございました。それで、1月31プレスリリースされたもの、これは追加賠償の精神的損害の部分ですよね。それで、その資料の①から⑤、これはある程度もう類型化して定額ですから請求しやすいのですけれども、⑥から⑩、これが被災者によってめいめいまちまち、金額が変わってくるのかなと。場合によっては、そのことを知らないで請求しないで終わってしまう人も出てくるのかなというような項目になっています。特に⑥から⑩は、ADRなんかで認められたものが、その被災者によって1万円になるか、2万円になるか、3万円になるかま

ちまちになってくるのかなと思うのですが、以前第4次のときに東京電力ではエビデンスという言葉を盛んに使ったのです。結局12年前の賃貸契約、追加賠償の自主避難なんかはそうなのだけれども、どこに避難したか証拠資料を持ってこいって言われたときに12年前の賃貸契約なんかあるのかなと、いろいろ自主申告で構わないのではないのって思うところもあるのです。そういったところを、一方ではスピーディーにとか簡素化とか、そういう言葉を使っているながら、他方ではハードルが高かったのでは違うのかなって感じざるを得ないので、加藤さん、関係資料の提出等、その辺は緩やかに考えるのかどうか、その辺と、ADRで認定になった類似したものはぴったりそのままの金額を認めもらえるのかどうか、その辺も含めて加藤さんでお願いします。

○委員長（渡辺三男君） 補償センター所長、加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） ご質問ありがとうございます。まず、資料の関係でございます。まず、避難履歴等につきましては、既にご請求者からいただいているものございますので、弊社の持っている情報を基に極力ご請求のご負担をかけないということに努めてまいりたいと考えてございます。

それから、賠償のADR総括基準の⑥から⑩と書かれているものにつきましては、これは非常に個別具体性がご事情によるところが大きいところかと存じます。安藤委員おっしゃるとおり、なかなかそういったところを個別のご事情を酌み取らないと分からぬというところかと思いますが、こちらにつきましては、例えばの例でございますが、⑥のところにつきましては重度または中程度の持病があることというような内容がございます。それで、⑦が介護を恒常的に行っていたということかと思いますが、こういったものに対しまして、持っているご病気の程度と避難生活等の精神的損害の負担の関連性とか、こういったこともなかなか客観的に評価、確認が難しいのではございますが、そうしたところをまさに今検討してございまして、適切に対応していくと考えているところでございます。引き続き、被害を受けられました方々の困り事をきちんと耳を傾けまして、十分に配慮した対応ということを肝に銘じて努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 私は、⑥から⑩はグレーゾーンになるのかなという考えを持っていました。というのは、今加藤さんの説明は優しくて丁寧で、すごく耳触りはいいのです。でも、全国に散らばっている人がいろんな窓口でいろんな担当者とやるわけ。全ての人が加藤さん窓口だったら、これは楽かもしれない。高原さんのような人が窓口だった場合に認めてくれるかとか、いろいろ個人差が出てくるのかなと思うのです。これは例え話だから。そういったときに、やはり東京電力の3本の柱って補償相談室に行くとあるけれども、ADRは尊重するとかって言って本当に尊重したかというと、これは疑問あるところもあるので、最高裁でこのようにうたったのだから、もう潔くADRと認めたものは、類似の状態にあった場合には速やかにADRの金額と同等なものは認めるべきだと私は思いま

す。その辺を加藤さんはどう考えるか、もう一回お願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 補償センター所長の加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） ADRにつきましての言及が漏れまして、申し訳ございません。ADRの原子力損害賠償事例集は、これまでに約1,800ぐらいの事例が積み上がっていると把握してございます。正直多岐にわたる事例でございます。しかしながら、安藤委員おっしゃるとおり、そうしたことに対しても過去の和解仲介事例をきちんと踏まえて、それを基に類型化できるものは当然類型化するし、個別性にあるところにつきましてはきちんとご事情を把握させていただいて、適切に対応させていただくということになってこようかと考えてございます。

すみません。お答えになっているかなのですけれども、以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 該当する被災者が、結構数がいっぱいいると思うのです。そうしたときに、補償相談室はインターネットでも請求できるとかって言うのだけれども、全ての人が熟知して自分で請求するのは、それはスピードアップにいいかもしないけれども、特に⑥から⑩なんかは請求漏れがでてしまうのではないかと、分からなかつたために、そういったことが懸念されるので、ちょっと時間がかかるかもしれないかなと思うので、できるだけ交通弱者だったり、あとは対面で詳しく、私の場合はこうなのだ、どれとどれが該当するの、その申告を訪ねてお伺いする、そういうような細かい対応があってもいいのかなって思うのです。役場の担当課の人に行けば分かる、これも分かるのだけれども、来てもらえないかいなんていう場合にはお訪ねしながら、例えば⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、こういったものに該当するものはありませんでしたかって拾い上げる。聞いて、できれば払ってあげたいと、そういう気持ちが先に立てば拾い上げてもらえるのだけれども、できるだけ払いたくないのだったらば、いや、定額で請求がなかったから私たちは払いませんでしたで終わってしまうのだけれども、それではちょっと冷たいのかなと思うので、温かい対応をお願いしたいのだけれども、その辺お願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 補償センター所長、加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） 安藤委員、ご発言ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと感じました。重く受け止めます。今回賠償の項目が複数ございます。それら全てに対して、お一人お一人のご請求者様がその項目に漏れがないようにという点、これごもっともでございます。そのように漏れがないような仕組みできちんと対応していくということは、そこは先ほど安藤委員がおっしゃるとおり、こちらから能動的に働きかけるというところが必要になってくると考えてございますので、そうした対応でやっていくというふうに考えてございます。

それから、途中話がございましたように、弊社の社員によって差が出ないような対応の仕方、こちらにつきましては既に教育等を進めている、準備しているということでございますが、きちんと社員のレベルアップというところも鑑みまして対応していくということに努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） そのようにお願いします。

それで、今後の事務的スケジュールについてお尋ねしますけれども、3月中に⑥から⑩が発表になりますけれども、実際に被災者に請求書が郵送されて、その請求がスタートするのはいつ頃か、この辺の説明してください。

○委員長（渡辺三男君） 賠償センター所長、加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） ありがとうございます。今回3月中にお支払いの受付の開始時期等につきまして、またその詳細ということ等でございまして、大変申し訳ありません。具体的に開始時期とかいったことは改めての、なるべく早くそこは努めてまいります。

○委員長（渡辺三男君） 加藤所長、とにかく細かくなる賠償になると思いますので、耳で聞いて、足で稼いで、賠償センター全員で漏れのないようにひとつよろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） はい、かしこまりました。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） 関連で1点だけ教えていただきたいのですが、今回賠償の関係で介護認定、介護の関係が出てきますが、ここで1つ確認したいのですが、介護となると認定制度というのもありますし、また震災後それに準じても認定されていない方もいらっしゃる。また、今回介護する方の補助的な方にも出るということが出ていますが、今回3月に出るということなのですが、その点を少し詳しく説明を出していただきたいということと、そうするとこれからその方向性も結構皆さん注目されると思うので、その点の説明の方法、実際的にここでは言えないのかもしれません、そういうのを加えていただけることは可能ですか。

○委員長（渡辺三男君） 所長、加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） ありがとうございます。ご指摘のとおり介護という話がございましたが、分かりにくい部分はより分かりやすい説明に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） 分かりました。それで、あと実際的に先ほどから言っているように、個別的に調査をするということを言っておりますので、基本的に分かりづらかったら直接行って確認を取るとかいう方向性ももちろんやられるのですよね。

○委員長（渡辺三男君） 補償センター、加藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） おっしゃるとおりでございます。とにかく丁寧な対応を努めさせていただきたいところでございますので、その点切に留意して、

社員一丸となって対応してまいります。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、この件につきましても終了します。

委員の皆様より、付議事件2の（1）以外に東京電力にお伺いすることができれば承ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） では、なしということで、これにて付議事件2の（2）を終わります。

ここで東京電力の方々にはご退席いただきます。

暫時休議します。

休 議 (午前11時42分)

---

再 開 (午前11時43分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。町執行部からございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか、委員から。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午前11時44分)